

都市雇用圏からみる地域雇用創出¹

横浜市立大学 藤野次雄研究会 労働雇用分科会

安念真美 小川充弘 外山英明 那須可奈子

森下美里 横浜圭一朗 吉田紗也香

2007年12月

¹本稿は、2007年12月1日、2日に開催される、ISFJ日本政策学生会議「政策フォーラム2007」のために作成したものである。本稿の作成にあたっては、藤野次雄教授（横浜市立大学）をはじめ、多くの方々から有益且つ熱心なコメントを頂戴した。ここに記して感謝の意を表したい。しかしながら、本稿にあり得る誤り、主張の一切の責任はいうまでもなく筆者たち個人に帰するものである。

要約

現在、全国的には景気は改善傾向にあり、失業率は減少してきている。確かに日本全体としてみれば、失業率は減少傾向にあり、雇用情勢は好転している。しかし、実際には経済、雇用情勢の好転は主に大都市圏とその周辺で進展しており、地方圏では依然として厳しい状況が続いているという二極化が起きている。このような地方圏と都市圏の雇用情勢格差に対し、国は雇用の安定を図るため、地方の雇用対策を支援しているのだが、未だ地域間での雇用格差は是正されていない。国の雇用政策としては地域ごとの政策支援は行っており、地域の雇用情勢の改善は地域ごとの雇用政策の取り組みに懸かっていると見える。しかし、地方自治体は雇用政策を行っているにも関わらず、政策の効力が現れていない。その理由としては、地域の特色や現状に合っていない雇用政策を行っている可能性がある。そのような現状において、真の意味での地方での雇用政策を行うためには、地方ごとに特色を考慮した雇用政策を行う必要がある。

日本全国の現状を労働市場の需給の側面から整理していく。需要側の指標は有効求人倍率、供給側の指標は完全失業率である。需給どちらも平成 14 年以降改善傾向にある。しかし、地域ブロック別にそれぞれを見ると、各地域間での格差は依然として縮小傾向にはない。地域間格差が縮小傾向にない要因として様々考えられるが、年齢別人口が大きな要因であると考えられる。事実、有効求人倍率が低く、失業率が高い都道府県では高齢者が多いなどの例が挙げられる。また、雇用形態も地域間格差の要因である。非正規雇用が増加する現在、失業率は低下したが、非正規雇用者は不安定な立場であり、このような「雇用の質」を改善することが今後の地域雇用政策の課題である。では、今現在どのような雇用政策が行われているのか。例として、厚生労働省の地域雇用対策と、地域雇用開発促進法に基づく各都道府県の政策を見る。厚生労働省は、地域雇用対策として主に「地域雇用創造推進事業(新パッケージ事業)」、「地域創業助成金」、「地域雇用創出支援人材データベース」、「地域再生雇用支援ネットワーク事業」、「『農林業をやってみよう』プログラム」、「人材の地方移動支援」の 6 つの政策を打ち出している。地域雇用開発促進法は、雇用機会が不足している地域内に居住する労働者に関し、就職の促進その他の地域雇用開発のための措置を行うことを目的としている。この法律は平成 19 年に改正され、地域類型を雇用開発促進地域(雇用情勢が特に悪い地域)、自発雇用創造地域(雇用創出に向けた意欲が高い地域)の 2 つに新たに分類しなおし、の地域では都道府県の地域雇用開発計画に基づく事業主への助成金の強化を、の地域では市町村の地域雇用創造計画に基づき、地域の協議会が提案する事業の中で特に優れたものに対し最大 3 年間の委託費を支給し、支援を行うものとした。

本稿は地域の雇用格差を解消する事を目的としている。失業・就業の諸要因が地域ごとにどれだけ影響しているか分析し、その結果からその地域にあった政策提言を行う。また、全ての地域に対して政策提言することは難しいと考えた為、グルーピングして各グループに政策提言を行う。まず、私達は地域区分として「都市雇用圏(UEA)」を採用した。その理由としては、働く人々は居住地で労働することがほとんど無く、ほとんどの人が移動して、居住地とは異なった場所で働いている。仮に市町村単位での分析を行うと、そのような現状に即さない分析となり、真の雇用政策を提言することは出来ない。よって、通勤圏を考慮した UEA を採用することでより現実に即した分析を行う。

その都市圏をさらに産業大分類での特化係数を出し、その特化係数を主成分分析し、5つの成分に分ける。この5つのグループとは、「都市型」、「第一次産業型」、「工業地型」、「臨海型」、「観光地型」である。この5つのグループで、先行研究の推計式を使って推計を行う。推計式は、失業率関数、就業率関数の2種類である。また、期間は1990年、2000年、2005年の3期間とし、それぞれの年のクロスセクション分析と3期間分のパネル分析を各グループで行った。「都市型」においては、高齢者が失業率関数において有意な値を示していた。「第一次産業型」では、失業率関数においてパネル分析で女性労働人口の割合と若年労働人口の割合が負に影響を与えているという結果となった。「工業地型」は若年労働者割合が失業率に負の影響を与えていることという結果となった。「臨海型」は失業率関数において女性労働人口の割合は有意な値が得られなかったが、就業率関数においては1%有意水準で正に影響を与えているという結果となった。「観光地型」は失業率関数においてパネル分析、クロスセクション分析で労働参加率は1%有意水準、もしくは5%有意水準で負の影響を与えている。また、就業率関数においては、女性労働人口の割合がパネル分析、1990年、2000年のクロスセクション分析では1%有意水準で正の影響を与えている。

以上の推計結果より、各グループに政策提言を行う。「都市型」は高齢者労働力の有効な活用を促進する政策が必要であると考えられる。具体的には、企業への雇用促進のための減税や助成である。「第一次産業型」は、若年者と女性の有効活用が必要である。具体的な政策としては、若年者に対しては「第一次産業専門ジョブカフェ」である。これにより、第一次産業従事者が増加するものと考えられる。女性に対しては、協同組合での女性雇用創出である。「工業地型」は若年者に対する対策として、直接的ではないが、工場誘致を行うことを提言する。これにより新たな産業を興し、新たな若年雇用を創出することができる。「臨海型」は、漁業の収穫から卸売りまでの流れを円滑にすることで、コスト削減を行い、その余剰分を雇用創出のための人件費に当てる。また、若年者に漁業への興味を持ってもらうために職業体験を行う。その際の滞在場所を地元の宿泊施設とし、その宿泊施設が活性化することで、新たに宿泊施設での雇用創出を行う。「観光地型」は、観光産業に関わる女性の人材育成を行う。その育成支援として、具体的にはセミナー・講習会開催のノウハウを有する専門家の登録・派遣制度と、費用の補助を提言したい。

目次

はじめに

第1章 現状整理

- 第1節 全国の労働需給分析
- 第2節 地域別労働需給分析
- 第3節 地域雇用格差の要因
- 第4節 地域雇用政策の現状

第2章 先行研究

- 第1節 研究の方向性
- 第2節 都市雇用圏の設定
- 第3節 推計式の設定

第3章 実証分析

- 第1節 本稿におけるオリジナリティ
- 第2節 特化係数によるグルーピング
- 第3節 分析結果 - 全都市圏 -
- 第4節 分析結果 - グループ別 -

第4章 政策提言

- 第1節 地域雇用開発促進法について
- 第2節 特色による地域の区分
- 第3節 総括

- 付表 主成分グループ別都市圏一覧
都市雇用圏一覧

参考文献・データ出典

はじめに

現在、全国的には景気は改善傾向にあり、失業率は減少してきている。

確かに日本全体としてみれば、失業率は減少傾向にあり、雇用情勢は好転している。しかし、実際には経済、雇用情勢の好転は主に大都市圏とその周辺で進展しており、地方圏では依然として厳しい状況が続いているという二極化が起きている。このような地方圏と都市圏の雇用情勢格差に対し、国は雇用の安定を図るため、地方の雇用対策を支援しているのだが、未だ地域間での雇用格差は是正されていない。国の雇用政策としては地域ごとの政策支援は行っており、地域の雇用情勢の改善は地域ごとの雇用政策の取り組みに懸かっていると言える。

しかし、地方自治体は雇用政策を行っているにも関わらず、政策の効力が現れていない。その理由としては、地域の特色や現状に合っていない雇用政策を行っている可能性がある。そのような現状において、真の意味での地方での雇用政策を行うためには、地方ごとに特色を考慮した雇用政策を行う必要がある。

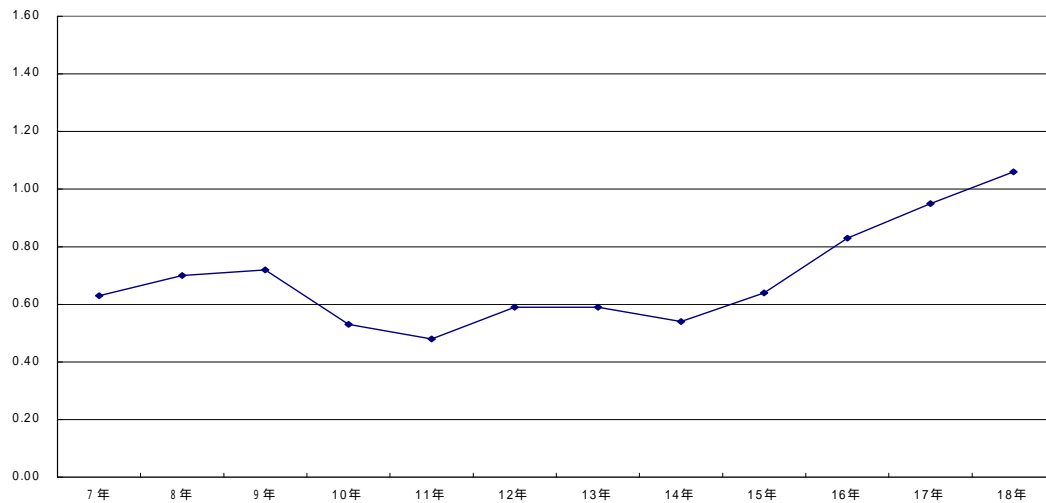
そのような問題意識の下、本稿では都市雇用圏という二次的な枠組みごとに就業率と失業率に関する要因を探り、その特徴ごとに雇用創出のための政策提言を行い、地方と都市の雇用格差を是正することを目標とする。

第1章 現状整理

第1節 全国の労働需給分析

まず、現状を労働市場の需給の側面から整理していく。まず、需要側の指標である有効求人倍率についてみていく。有効求人倍率は平成14年以降改善傾向にある（図1参照）。

図1 全国有効求人倍率



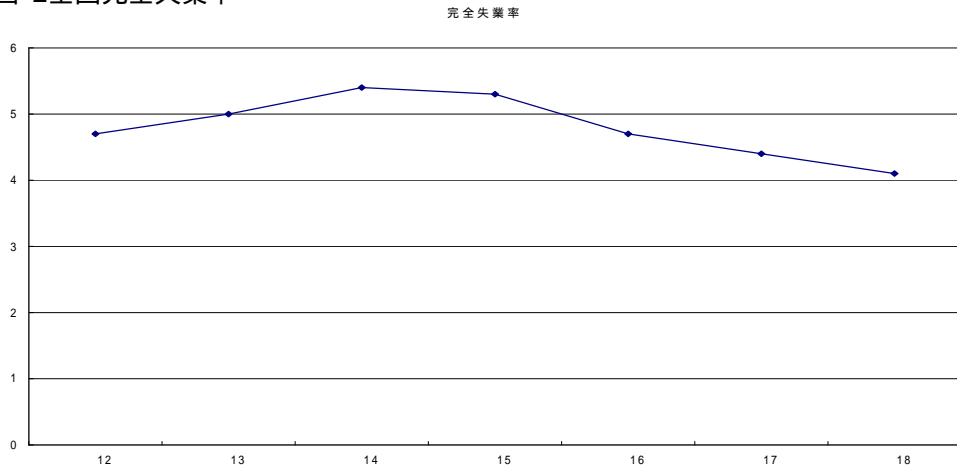
資料出所：厚生労働省「職業安定業務統計」

次に、供給側の指標である失業率についてみていく。全国的に見ると完全失業率は、平成14年をピークに平成15年以降減少傾向にあり、改善傾向にある。

ここで、失業率の定義について触れておく。失業者とは、総務省統計局『労働力調査』によると、(1) 就業者以外で、仕事が無く調査期間中に少しも仕事をしなかった者のうち、(2) 就業可能でこれを希望し、かつ(3) 仕事を探していた者、あるいは(4) 仕事があればすぐにつける状態で過去に行った就職活動の結果を待っている者が完全失業者として定義されている。(1) から(4) の全てを満たした者を完全失業者とするとしている。つまり、「既就業者で仕事を失った人」だけが失業者として扱われるわけではないということである。単に無業者が減少したとは言えるが、この失業者の定義では失業の現状を表せていない。例えば、就職の難易度や生活の困窮度を把握することを重視するのであれば、失業期間の長さを基準にすべきである¹。不況の期間が長いと、職を新たに見つけることが困難になり、失業期間の長い人が増加する。

¹ 樋口美雄「雇用と失業の経済学」p4より抜粋

図 2全国完全失業率



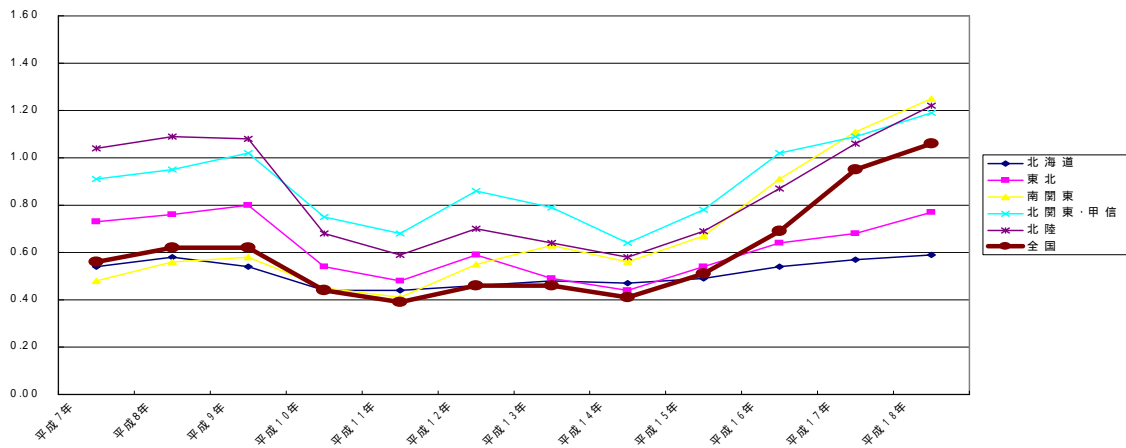
資料出所：厚生労働省「労働力調査」

以上より、全国の労働需給に関しては改善傾向にあるといえる。次に、地域ごとの労働需給分析を行っていく。

第2節 地域別労働需給分析

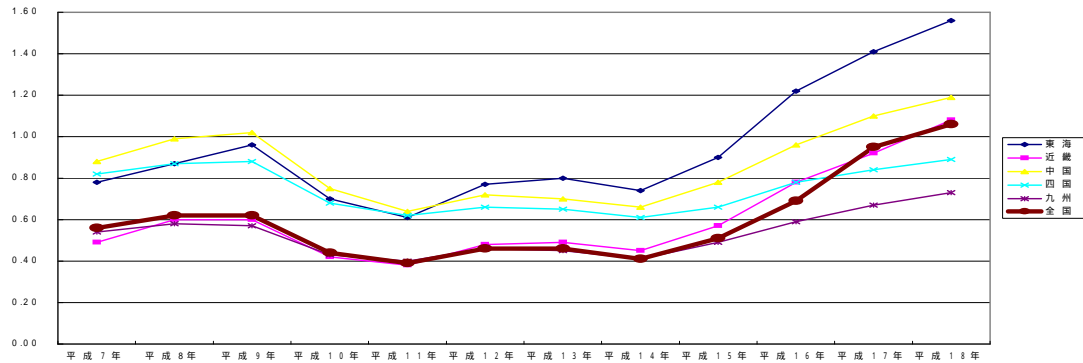
まず、需要側である地域ブロック別有効求人倍率みていく。地域ブロック(北海道、東北、南関東、北関東・甲信、北陸、東海、近畿、中国、四国、九州)で有効求人倍率を見ていくと近年は軒並み上昇傾向にある。しかし、北海道、東北、近畿、九州は低い水準を保っている。反対に北関東、南関東、北陸、東海、中国といった地域は高い求人倍率を保っている(図3、図4参照)。雇用需要の地域格差は存在しているといえ、近年格差は拡大傾向にあると言える。

図 3地域ブロック別有効求人倍率(北ブロック)



資料出所：厚生労働省「職業安定業務統計」

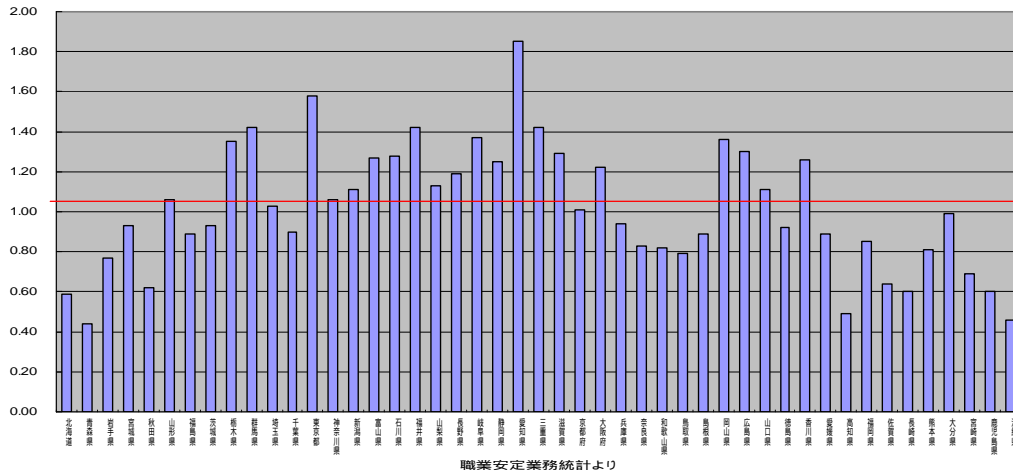
図 4地域ブロック別有効求人倍率（南ブロック）



データ出所：厚生労働省「職業安定業務統計」

また、平成 18 年のデータで都道府県別の雇用需要格差を見てみると、ブロック別に見た場合と同じ様に、北陸、東海、関東、中国地方にある都道府県は有効求人倍率が高い。その反対に、北海道、東北、近畿、九州にある都道府県は有効求人倍率が低い（図 5 参照）。また、各地域の中で経済規模の大きい都道府県は比較的高い有効求人倍率であることから、都市部と都市部以外の間に格差があるといえる。

図 5平成 18 年都道府県別有効求人倍率



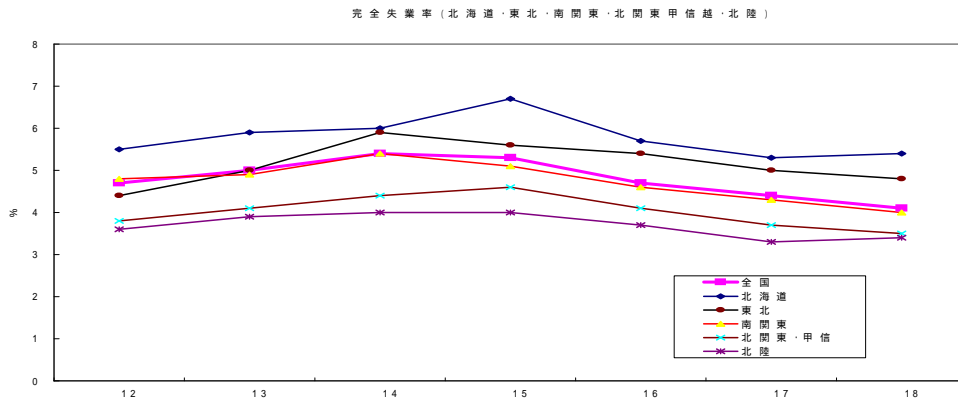
データ出所：厚生労働省「職業安定業務統計」

赤線は全国平均

次に、供給側である地域ブロック別失業率をみていくと、北海道、東北、近畿、九州は全国平均を常に上回っている。逆に、北関東・甲信越、北陸、中国、東海は常に全国平均を下回っている。図より、常に失業率が全国平均を上回る地域と下回る地域との失業率格差は縮小傾向にはない。つまり、日本全体での失業率が低くなったものの、地域間での格差は依然として存在しているといえる（図 6、7 参照）。また、有効求人倍率が低いところは失業率も高いという結果となった。

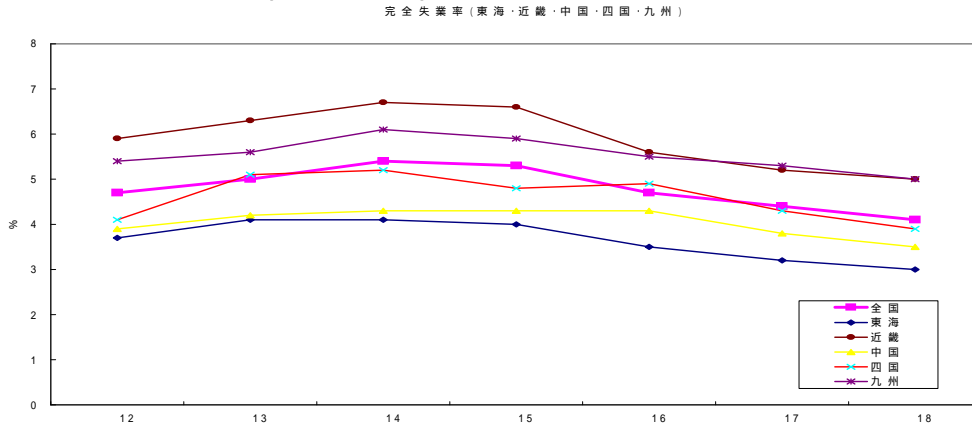
求人倍率同様に、平成 18 年のデータで都道府県別の労働供給格差をみていくと、ブロック別同様に、北海道、東北、近畿、九州は他見比べ、高い失業率である。大阪は例外として、各地域の経済規模の大きい都市部では失業率が地域内の他県よりも低い（図 8 参照）。地域ブロック別での分析同様、都道府県別分析においても有効求人倍率が低い都道府県は失業率も高いという結果が図より読み取れる。

図 6 ブロック別完全失業率（北ブロック）



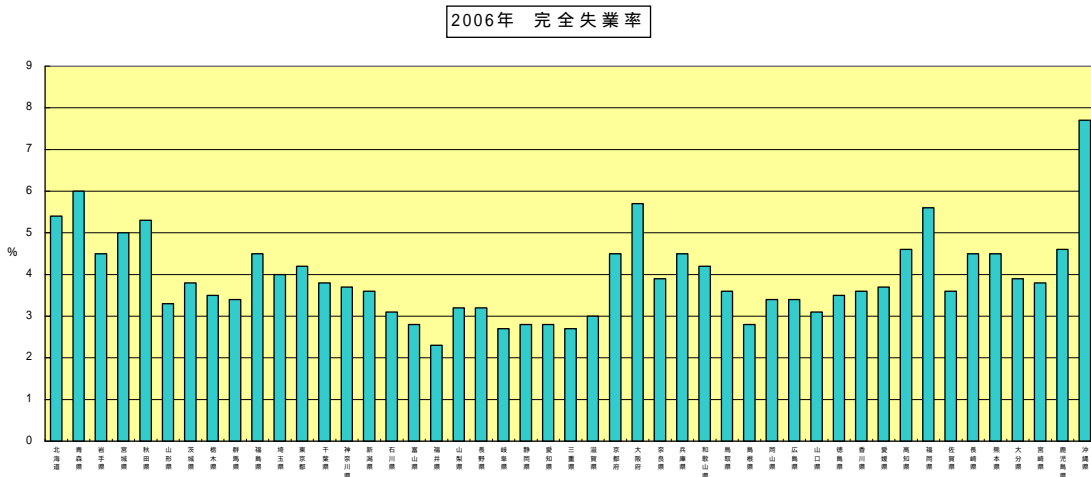
データ出所：厚生労働省「労働力調査」

図 7 ブロック別失業率（南ブロック）



データ出所：厚生労働省「労働力調査」

図 8 都道府県別完全失業率（平成 18 年）



データ出所：厚生労働省「労働力調査」

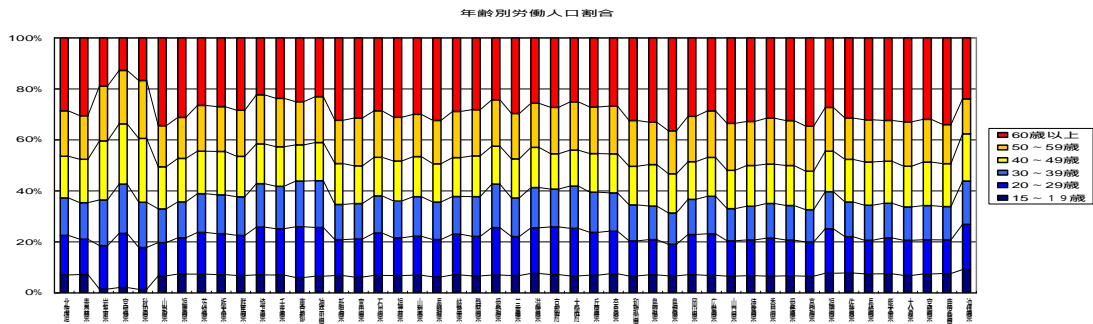
問題意識でも述べたが、景気的好転は都市部とその周辺で主に起こっていることであり、地方では必ずしも景気が良いという訳ではなく、都市部と地方での二極化が起きている。景気の状態は雇用の状況を反映しており、景気の悪いところでは依然として雇用情勢が悪く、景気の良いところでは雇用情勢は改善している。そのような悪循環が雇用格差を拡大させてしまっている。地方では、財政圧迫を理由とした公共事業の縮小により、今までの雇用政策を転換する必要が出てきた。民間企業による産業・雇用の創出を行っていかなくてはならなくなったのである。その転換がうまくいっている地域とそうでない地域との間での格差は広がる一方である。その地域格差は当然、そこに住む人々の格差でもある¹。

地域の失業率格差について言うと、それが当該地域の産業や労働人口構成といった「地域特性」の反映だということが示されている（労働政策研究・研修機構（2004;2005））。また、就業率格差について考えてみると、就業率が増加しているところは、単なる産業シェアの反映ではなく、とりわけ近年ほど、自然資源や地理的な位置、インフラや労働力の質の差など（OECD（2000））によって生じる地域独自の雇用成長力の格差が大きく関わっているといえる。よって、失業率、就業率については、地域間の特性が大きく関わっていると考えられる。また、近年では地域における雇用の伸びが必ずしも失業率の低下を示しておらず、「雇用の質」について考えていく必要があるという指摘もある²。近年の失業率の低下は非正規雇用の増加に伴うものである。非正規雇用者は、すぐに解雇される場合が多く、不安定な立場である。そのような不安定な立場の人々を増やすことにより、失業率は見かけでは減少している。しかし、常に解雇される可能性のある非正規雇用者はすぐに失業者になる可能性が高く、非正規雇用という雇用形態の増加は根本的な雇用情勢改善の政策とはならない。そのような現状を考えると、単なる雇用創出ではなく、「雇用の質」を考えた雇用政策が必要であると考えられる。「雇用の質」を改善する雇用政策を考えた場合、非正規雇用者を正規雇用者にする政策が最も「雇用の質」を上げることになると考える。

第3節 地域雇用格差の要因

このように、雇用格差が都市部と地域との間で拡大しているが、その要因は具体的に何なのであろうか。雇用格差については、様々な問題が考えられる。例えば、年齢別人口や雇用形態だ。年齢別人口についてみてみると、15～39歳までの割合が多いところと50歳～60歳以上が多いところがある（図9参照）。失業率が低く、有効求人倍率が高い都道府県は比較的15～39歳という若い年齢が多い。それに対し、失業率が高く、有効求人倍率が低い都道府県は50～60歳以上の割合が他の都道府県より高い。よって、年齢別人口は雇用格差の要因に何らかの影響を与えている可能性があると考えられる。

図 9都道府県別労働力人口割合（平成 18 年）



データ出所：厚生労働省「労働力調査」

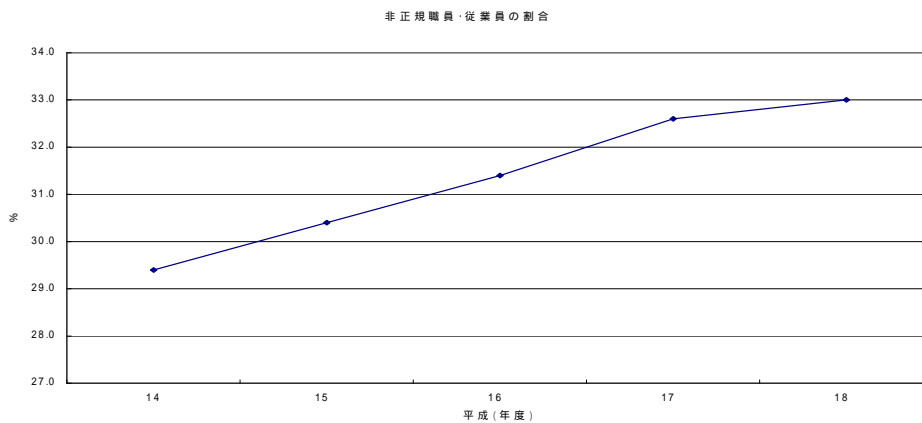
1 伊藤実他 「地域雇用創出の現状に関する研究」より抜粋

2 同上

次に、雇用形態について考えてみる。雇用形態には大きく分けて「正規雇用」と「非正規雇用」の2つがある。非正規雇用にはさらに契約社員、嘱託社員、出向社員、派遣労働者、臨時的雇用者、パートタイム労働者に分けられる¹。非正規雇用者は4つの要因によって増加している。第一に、不景気による影響である。不景気になると、企業側は経費削減のため、労働コストを抑えようとする。その結果、非正規雇用が増えることになる。第二に、非正規雇用者の多くは社会保険制度の加入対象外となり、社会保険制度に入れないことである。通常、社会保険は、事業主と労働者で折半の負担となっている。したがって、非正規雇用者を多く雇うことにより、社会保険料の事業主負担分を支払わなくてすむので、コストカットでき、企業側のメリットは大きい。第三に、解雇が簡単にできるという非正規雇用の特徴である。企業の業績が悪くなった時に、非正規雇用者を解雇することで、労働コストを抑えることができる。第四に、特にサービス業などで顕著だが、どの企業でも時間によって忙しい時とそうでない時があることである。その忙しい時間帯のみ働いてくれるパートタイマーは企業にとって好都合である。このような理由から、実際に非正規雇用者は増加している（図10参照）。しかし、非正規雇用増加の四要因は被雇用者にとっては良いことではない。なぜなら、非正規雇用者は福利厚生が制度として整っておらず、生活が不安定になってしまうからである。

では、非正規雇用者は非正規で雇用されていることをどのように考えているのか。図11はフリーターの正社員への意識調査である。全体の55%が正社員を希望しており、希望しない16%を大きく上まっている。以上より、非正規雇用者は現在の労働状況に満足しているとは言えず、正規雇用を望んでいる非正規雇用者は多いといえる。確かに、自ら進んで非正規雇用を望む人がいるのも事実としてある。しかしながら、本人は正規雇用を望むにもかかわらず、企業側の方針により非正規雇用されている人が少なくないという事実がある²。そのような人々には、「雇用の質」を考えた対策が必要である。

図 10非正規雇用の推移

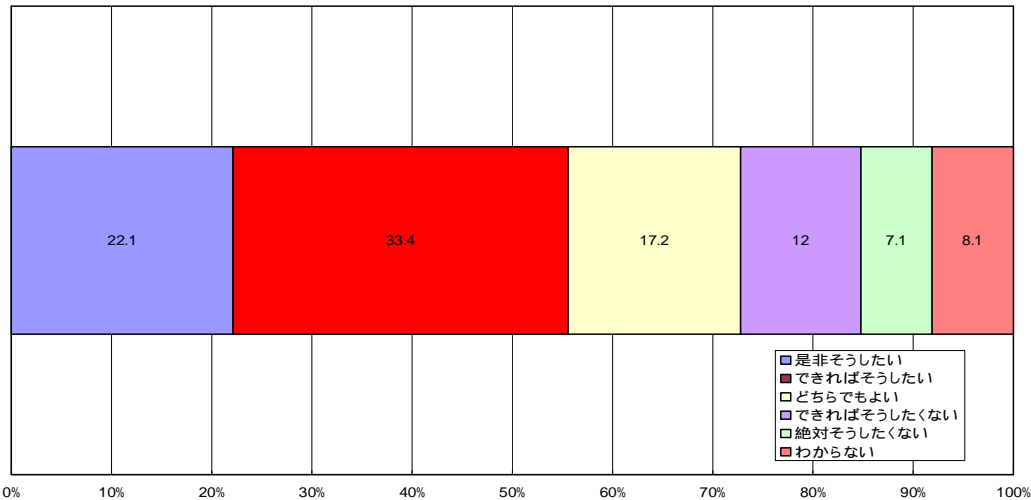


データ出所：厚生労働省「労働力調査」

¹ 平成15年就業形態の多様化に関する総合実態調査
² 橋木俊詔「格差社会 - 何が問題なのか - 」

図 11フリーターの正社員への意識調査

フリーターの正社員への意識調査 (リクルートワークス研究所「アルバイトの就労等による意識調査」)



データ出所：リクルートワークス研究所「アルバイトの就労等による意識調査」

第4節 地域雇用政策の現状

地域間、地域内での雇用格差がある現状でその格差を是正すべく様々な政策が行われている。以下では、代表的なものとして、厚生労働省の地域雇用対策と、地域雇用開発促進法に基づく各都道府県の政策を見る。

1.4.1 厚生労働省の地域雇用対策

厚生労働省は、地域雇用対策として主に「地域雇用創造推進事業(新パッケージ事業)」、「地域創業助成金」、「地域雇用創出支援人材データベース」、「地域再生雇用支援ネットワーク事業」、「『農林業をやってみよう』プログラム」、「人材の地方移動支援」の6つの政策を打ち出している。以下、順番に概要と実施状況を詳しく見ていく。

地域雇用創造推進事業(新パッケージ事業)

地域雇用創出推進事業とは、自発的に雇用創造に取り組む市町村などの地域雇用創造協議会が提案した計画について、雇用機会の創出、地域求職者への能力開発や情報提供、相談などの事業の中からコンテスト方式により雇用創造効果の高い計画を選抜し、当該協議会に対し、その事業の実施を委託するものである。一地域あたり2億円¹を上限とした委託費が支給され、同一地域においては3年を上限に事業を行うことができるようになっている。

実施状況としては、平成19年度は第一次採択分として60地域(93市町村が対象)から応募があり、32地域(41市町村が対象)が採択された。これらの地域は地域資源や地域の特色を生かした独自の取り組みを行っている。例としては、北海道江別市で産学官の連携による地域資源を生かした環境ビジネス・アグリビジネスを活用した起業家の支援や、京都府和束町で行われている基幹産業である茶産業の人材育成や観光産業・伝統産業との連携、長崎県佐世保市で行われているエコツーリズムの推進に関わる人材の育成と企業誘致促進の

¹ 雇用改善の弱い7都道府県(北海道、青森県、秋田県、高知県、長崎県、鹿児島県、沖縄県)は、2.5億円が上限となっている。

ためのIT関連の人材の育成、大分県竹田市で行われている地域の食品産業と自然遺産・文化遺産を組み合わせた「食育ツーリズム」に関わる人材の育成などが挙げられる。

地域創業助成金

地域雇用創造の核となる産業における新たな雇用創出を支援するため、主にサービス業と市町村等が自ら選択した重点産業において創業する者に対し、創業経費及び雇入れについて助成を行う制度である。助成額としては、新規創業支援金として最大500万円が、雇入れ奨励金として非自発的離職者を1人受け入れるごとに30万円(上限100人分)が支給される。具体的には、サービス業の中でも以下の10分野が対象となる。

- [1] 個人向け・家庭向けサービス
- [2] 社会人向け教育サービス、
- [3] 企業・団体向けサービス
- [4] 住宅関連サービス
- [5] 子育てサービス
- [6] 高齢者ケアサービス
- [7] 医療サービス
- [8] リーガルサービス
- [9] 環境サービス
- [10] 地方公共団体からのアウトソーシング

実施状況としては、平成19年10月1日現在、585の市町村で重点産業が指定され、助成が行われている。重点産業としては、食関連(食料品製造業・農業等)、商店街の活性化分野(小売業等)、観光関連が多いようである。

地域雇用創出支援人材データベース

地域雇用創出支援人材データベースとは、地域における雇用創造のための構想を策定しようとする市町村などに対し、専門家を紹介する事業である。現在9分野(観光、特産品、地場産業、IT化推進、観光産業、コミュニティビジネス、物流、企業誘致、その他)に34名の専門家が登録されている。

地域再生雇用支援ネットワーク事業

地域再生雇用支援ネットワーク事業とは、地域再生に取り組む市町村等に対し、その要望に応じ、[1]情報・ノウハウ、[2]支援・協力、[3]助成措置の活用、の3つの柱で都道府県労働局を中心として関係機関等のネットワークにより総合的に支援を行うものである。3つの柱の具体的な内容は以下の通りである。

[1] 情報・ノウハウ

第一に、地域再生による雇用創造や地方行政事務のアウトソーシングに取り組む市町村等からの相談にワンストップで対応するためのワンストップ相談窓口を都道府県労働局に設ける。第二に、地域再生による雇用創造や地方行政事務のアウトソーシングに取り組む市町村等及び事業者が利用可能な助成措置を有効に活用できるよう、当該助成措置の内容や好事例等を紹介する「雇用施策ハンドブック」を作成・配布し、総合的に情報提供を行う。第三に、地域再生に取り組む市町村等のニーズに対応したきめ細かな就職支援が行われるよう、市町村等とハローワーク等による情報・意見交換を行うための連絡会議「地域再生雇用支援連絡会議」を設ける。第四に、市町村等が、地域の实情に応じて自ら無料職業紹介事業を実施する場合には、例えば、職業紹介事業者の団体による研修会の実施等により、職業紹介のノウハウを提供する。第五に、地域再生に取り組む市町村等のための「地域雇用創出に関する市町村セミナー」を開催し、パネルディスカッション方式により雇用

創出の具体的取組事例を紹介することなど、地域雇用の創出についての情報を交換する場を提供する。

[2] 支援・協力

第一に、市町村等が、地域の実情に応じて自ら無料職業紹介事業を実施する場合には、その要請に応じ、ハローワークの求人情報を電子媒体により提供することにより支援する。第二に、市町村等が希望し、ハローワークの設置状況等からみて、地域の労働力需給調整機能が高まると判断される場合には、ハローワークの職業紹介窓口(必要な場合は求人情報の自己検索パソコンを含む)の市町村等の施設への設置といった市町村等と一体となった効果的な職業紹介・情報提供の実施を行っている。第三に、地域再生のための就職支援として地域の実情に合わせた就職支援を強化するため、ハローワーク等において、地域再生に取り組む市町村等のニーズに対応した就職支援(事業に必要な中核的人材の紹介や集団面接会の開催等)を実施する。

[3] 助成措置の活用

第一に、地域の創意工夫による雇用促進の取組に対して支援するため、市町村、経済団体等による「地域雇用機会増大促進支援事業」を実施するとともに、地域選定に当たって、地域再生に取り組む市町村等について配慮する。第二に、地域再生計画に基づく創業や労働者の多数雇入れに伴う事業所の設置が行われる場合には、「地域雇用受皿事業特別奨励金」や「地域雇用開発促進助成金」を効果的に活用する。第三に、地域再生に活用可能な助成金について、地域の視点でその利便性を向上するため、市町村を通じて申請できる特例について検討する。

『農林業をやってみよう』プログラム

『農林業をやってみよう』プログラムは、厚生労働省が農林水産省と合同で、農林漁業で働いてみようという意欲を持つ人々向けに、農林漁業の就業の実現に向けて支援を行っていくプログラムである。具体的には、ハローワークのインターネットサービスを利用した就農情報の提供、就農等支援コーナーの設置、若年者向けの農林業体験・インターンシップの実施などが行われている。

人材の地方移動支援

厚生労働省では、地方での就職を希望する大都市圏の人々の就職の支援を行っている。具体的には以下の3つの事業を行っている。

[1] 人材地方就職促進事業

この事業では、東京都港区六本木に地方就職支援センターを設置し、アドバイザーによる職業相談、職業紹介、全国各地の求人情報、住宅・教育・医療・福祉などの生活関連情報の提供を行っている。また、地方での就職を希望する人に対して地方企業との面接の機会等を提供するため、地方自治体と連携を図り、地方合同面接会を実施している。

[2] ホワイトカラー地方人材移動支援事業

この事業では、これまで培った経験や技術を生かして地方のベンチャー企業や地場企業に就職を希望する中高年ホワイトカラー求職者に対して、地方企業の求人情報の提供や企業への紹介を行っている。

[3] 農業等就職促進支援事業

この事業では、地方で農林漁業への就職を希望している人を対象とし、東京、愛知、大阪のハローワークに「農林業等就職相談コーナー」を設置して、農林業等関連の求人情報を提供している。

1.4.2 地域雇用開発促進法に基づく各都道府県の政策

地域雇用開発促進法は、雇用機会が不足している地域内に居住する労働者に関し、就職の促進その他の地域雇用開発のための措置を行うことを目的としている。この法律は平成 19 年に改正され、地域類型を雇用開発促進地域（雇用情勢が特に悪い地域）、自発雇用創造地域（雇用創出に向けた意欲が高い地域）の 2 つに新たに分類しなおし、の地域では都道府県の地域雇用開発計画に基づく事業主への助成金の強化（事業所の設置整備に伴う雇い入れ助成・中核的人材の受入助成・能力開発助成）を、の地域では市町村の地域雇用創造計画に基づき、地域の協議会が提案する事業（雇用創出、能力開発、就職促進等）の中で特に優れたものに対し最大 3 年間の委託費を支給し、支援を行うものとした。特に雇用開発促進地域では、佐賀県のように各都道府県内でも特に雇用情勢が悪い地域を指定して助成金が受けられるようにしているところが多い。

第2章 先行研究

第1節 研究の方向性

本稿では地域の雇用格差を解消する事を目的としている。失業・就業の諸要因が地域ごとにどれだけ影響しているか分析し、その結果からその地域にあった政策提言を行う。

また、全ての地域に対して政策提言することは難しいと考えた為、グルーピング(3節にて後述)して各グループに政策提言を行う。

以下の第2節、3節で2つの論文を先行研究として紹介する。

第2節 都市雇用圏の設定

我々が働くには家から職場へと通勤する必要がある。その際に県をまたぐ事がしばしばあり、失業・就業を分析する際には県をまたいだ通勤を考慮する方が実際の状況に即していると考えられる。例えば、市町村で統計を見たときに、実際にはその市町村に住んでいるだけで、そこで働いているわけではないにも関わらず、労働統計はその人が居住している市町村でとられてしまう。そこで「日本の都市圏設定基準」(金本・徳岡 2001)で提案されたものであり、その後山田浩之・徳岡一幸氏によって改訂されたものであるUEA(都市雇用圏)という二次的な枠組みを採用し、そのもとで分析を行っていく。UEAを採用した理由として、全ての都市圏の人口合計がわが国の総人口の9割を占めることと、経済産業省『通商白書2002』、内閣府『地域の経済2003』といった官庁の白書にUEAが採用されており、UEAは有力な枠組みであると考えたからである。UEAの定義を、以下に示す。

まず、「中心都市」をDID人口を用いて定義する。DID人口とは、人口集中地域(市町村境界内で人口密度4000人/平方kmで、人口5000人以上の地域)に居住している人口をいう。「中心都市」となる条件は、DID人口が1万人以上であることと、他の都市雇用圏の郊外とならないことである。または、郊外市町村の条件を満たしてはいるが、従業常住人口比が1以上で、DID人口が中心市町村の3分の1以上、あるいは10万人以上であることである。これら「中心都市」の条件を満たす市町村が近くに複数存在する場合は、それらの集合を中心とする。

次に、「中心都市」のDID人口が5万人以上の大都市雇用圏と「中心都市」のDID人口が1万人以上5万人以下の小都市雇用圏の2種類の都市雇用圏を定義する。

そして、10%通勤率を基準に「郊外」を定義する。中心都市への通勤率が10%以上と高い市町村を「1次郊外」として、「1次郊外」への通勤率が10%以上の市町村を「2次郊外」、「2次郊外」への通勤率が10%以上の市町村を「3次郊外」として定義する。ただし、通勤率10%以上の市町村が複数存在する場合は、最大のものを採用する¹。

¹ 金本・徳岡(2001)より抜粋

これらをまとめると、UEAごとに「中心都市」と1次・2次・3次「郊外」市町村のリストが作成される。

このようにして作成されたリストを用いて推計を行っていくのだが、ここで最近になって行われた市町村合併の影響を考慮する必要がある。合併によって、データに連続性がなくなってしまう恐れがあるからだ。なお、UEAのリストは本稿の付表に記載する。

第3節 推計式の設定

失業・就業に関する諸要因の影響について両方の側面から実証分析を行った研究として「都市雇用圏からみた失業率の地域的構造 - 地図情報と統計情報を併用して - 」(周 2005)がある。周(2005)では分析単位をUEAとし、失業・就業への諸要因の影響を1980年、1990年、2000年の3期間のパネルデータを用いて分析している。

推計式として

失業率関数

$$u = a_1 + a_2 L + a_3 Y + a_4 O + a_5 \text{Sex} + a_6 \text{Service} + a_7 \text{LPR} + a_8 \text{large} +$$

ただし、 $u = c + v$

就業率関数

$$e = b_1 + b_2 \text{POP} + b_3 \text{LR} + b_4 \text{Sex} + b_5 \text{Service} + b_6 \text{large} +$$

ただし、 $e = c + v$

$t = 1(1980 \text{ 年}), 2(1990 \text{ 年}), 3(2000 \text{ 年}) ; i = 1, 2, \dots, N$ 番目のUEA

c : 誤差項 (説明変数との間に相関関係があるかどうかを検定する必要があるもの)

v : 誤差項 (説明変数と相関関係を持たないもの)

を用いて重回帰を行っている。大都市においては経済規模等を考慮するために大都市圏ダミーを用いている。先行研究の結果は若年労働人口の割合、高齢労働人口の割合、女性労働力の割合といった人口構造要因や、サービス業従事者の割合といった産業要因、労働参加率は、地域の失業率に有意な影響を与えていることが分かっている。

以下、先行研究における変数の一覧である。データ出所は全て「国勢調査」より。

被説明変数	
u	完全失業率(失業者数/L)
e	就業率(就業者数/POP)
説明変数	
POP	15 - 64 歳の生産年齢人口
L	15 - 64 歳労働人口(失業者数 + 就業者数)
LPR	労働参加率(L/POP)
Y	若年労働人口の割合(15 - 64 歳労働人口/L)
O	高齢労働人口の割合(55 - 64 歳労働人口/L)
Sex	女性労働人口の割合(15 - 64 歳女性労働人口/L)
Service	サービス業労働者が産業計雇用人口に占める割合
LR	総人口に占める 15 - 64 歳生産年齢人口の割合(POP/総人口)
Large	大都市圏雇用圏ダミー

第3章 実証分析

第1節 本稿におけるオリジナリティ

先行研究では1980年、1990年、2000年の3期間でのパネル分析だが、我々は1990年、2000年、2005年の3期間と期間を延ばすと共に、パネル分析に加えてクロスセクション分析も行うことにした。

先行研究では全UEAでの分析のみであったが、我々は各UEAの特化係数（第3章第3節参照）を求め、特化係数による主成分分析を行い、UEAを5つの成分に分けた。5つの成分ごとに同じ推計式を用いて新たに実証分析を行う。それによって各成分に属するUEAの失業・就業へ、諸要因がどのように影響しているか分析できる。

第2節 特化係数によるグルーピング

先にも示した通りオリジナリティとしてグルーピングを行う。平成17年事業所・企業統計の産業大分類（17分類）の就業者を用いて各産業の特化係数を求める。特化係数を求める式は以下のとおりである。

$$\text{特化係数} = p_{ij} / p_i$$

(p_{ij} は j UEA における産業 i の従業者構成比、 p_i は全国平均の産業 i の構成比)

各UEAで特化係数を求めた後に主成分分析を行い、似た産業構造のUEAを分類する。以下、主成分分析を行った際の得点行列表である。

主成分得点係数行列

	成分1	成分2	成分3	成分4	成分5
	都市型	第一次産業型	工業地型	臨海型	観光地型
農業	0.006772	0.14646989	-0.072411044	-0.3669	-0.1069
林業	0.035449	0.160724896	-0.060217873	-0.18419	-0.19699
漁業	0.001772	0.131955484	0.155663473	0.576081	0.101826
鉱業	0.003094	0.119689909	0.418457523	0.166061	0.353885
建設業	0.047064	0.249157126	0.172396806	-0.17695	-0.0631
製造業	-0.23149	-0.109900388	0.037597454	-0.02769	0.017178
電気・ガス・熱供給・水道業	0.075432	0.116032991	0.273714367	-0.27956	-0.0019
情報通信業	0.167195	-0.136840803	0.184358425	-0.0681	0.004301
運輸業	0.038745	-0.075683285	0.2789583	0.162752	-0.48179
卸売・小売業	0.185011	0.0684583	-0.188511449	0.237761	-0.23485
金融・保険業	0.188523	-0.009073794	-0.002815909	0.11841	-0.32435
不動産業	0.154013	-0.079921266	0.18189176	-0.15425	0.410942
飲食店、宿泊業	0.128886	0.026972902	-0.303628502	-0.01324	0.366215
医療、福祉	0.099251	0.106924551	-0.260128904	0.169414	0.138918
教育、学習支援業	0.134851	-0.194551496	-0.004587819	-0.01135	0.240122
複合サービス事業	0.010368	0.269547136	-0.021082918	0.021811	0.112745
サービス業(他に分類されないもの)	0.181321	-0.092079287	0.069201212	-0.11468	-0.12002

因子抽出法: 主成分分析 成分得点

得点係数は高い程、その産業に特化している事を示している。

各成分に属する条件として主成分得点が 1.0 以上の UEA とする。

この条件によって成分 1 では 46UEA、成分 2 では 44UEA、成分 3 では 18UEA、成分 4 では 16UEA、成分 5 では 27UEA が属する事となった。

成分 1 のグループは金融・保険業や卸売・小売業に高い値が見られる一方で、製造業では負の値が見られた。経済規模がある程度大きく、属する UEA は大都市が多い。よって本稿では成分 1 を「都市型」とする。

成分 2 のグループは金融・保険業や教育、学習支援業に特に低い値が見られた。これはいわゆる田舎の地域が過疎化してしまったことによるものと思われる。よって本稿では成分 2 を「第一次産業型」とする。

成分 3 のグループは鉱業や運輸業に高い値が見られた。これは、原材料等を輸送している地域が多く含まれていると考えられる。よって本稿では成分 3 を「工業地型」とする。

成分 4 のグループは農業や林業に負の値が見られたのに対して、漁業では最も高い値が見られる。更に卸売・小売業が高く、収穫した魚介類を市場等で販売しているためこのような値になったと考える事ができる。よって本稿では成分 4 を「臨海型」とする。

成分 5 のグループは不動産業や飲食、宿泊業に特に高い値が見られた。このグループ地域では、宿泊施設や飲食店が充実していることが分かる。よって本稿では成分 5 を「観光地型」とする。

以上、5 つのグループに分類した UEA 群と UEA 全体で分析を行う。このように似た産業構造の UEA をグルーピングして分析を行う事で、各グループでの失業・就業に関する諸要因の影響が見られ、問題をミクロ的に見つけることが出来る。

第3節 分析結果 - 都市圏全体 -

以下、クロスセクション分析の結果を見ていく。

失業率

90年	c	L	Y	O	Sex	Service	LPR	Large
	17.806	-2.91E-08	-0.13472	-0.14112	0.045727	0.074064	-0.19724	-0.198
t値	11.3197	-0.67639	-3.38352	-3.8706	1.39523	5.12518	-10.2427	-1.58954
00年	c	L	Y	O	Sex	Service	LPR	Large
	21.6937	-1.50E-08	-0.152	-0.21088	0.090165	0.057284	-0.23246	-0.1972
t値	9.37955	-0.35033	-2.55614	-5.77231	2.64242	3.47687	-10.5683	-1.61714
05年	c	L	Y	O	Sex	Service	LPR	Large
	20.5533	-8.50E-08	0.017745	-0.09028	0.034519	-0.03131	-0.18237	-0.1955
t値	6.42591	-0.8003	0.262018	-2.79894	1.14329	-0.68704	-5.95202	-0.81314

就業率

90年	C	POP	LR	Sex	Service	Large
	50.9473	8.77E-08	-2.29E-03	0.712674	-0.49075	-1.11074
t値	15.0009	0.786112	-0.24532	9.44015	-10.5995	-2.74547
00年	C	POP	LR	Sex	Service	Large
	52.772	-3.71E-08	2.06E-02	0.691947	-0.49619	-1.38561
t値	7.43066	-0.34111	0.334371	6.51271	-10.7772	-3.45664
05年	C	POP	LR	Sex	Service	Large
	87.8064	-1.43E-07	-1.22E-01	-0.08401	-0.37134	-1.63348
t値	17.4184	-0.79818	-2.24131	-1.144	-3.41018	-2.70376

表の赤く塗られているのは1%有意水準を示し、オレンジ色で塗られているのは5%有意水準を示しており、これ以降の表も同様である。失業率関数に関して、1%有意水準で高齢者労働人口の割合と若年労働人口の割合は失業率に対して負の影響を与えている事がわかった。日本国内全体で見ると若年雇用と高齢者雇用が失業率に良い影響を与えると考える事ができる。

第4節 分析結果 - グループ別 -

1) 「都市型」地域

以下、失業率の推計結果を示す。

失業率	C	L	Y	O	Sex	Service	LPR	Large
	定数項	15 - 64 歳労働人口	若年労働人口の割合	高齢労働人口の割合	女性労働人口の割合	サービス業労働者の割合	労働参加率	大都市雇用圏ダミー
1990年	25.9602	-3.35E-08	-0.31319	-0.2636	-0.11654	0.176526	-0.20113	0.200772
2000年	39.2021	-6.98E-08	-0.45838	-0.26932	-0.16755	0.238766	-0.34161	0.041155
2005年	51.5397	-4.25E-08	-0.35545	-0.3728	0.118508	-0.209604	-0.46149	-2.11041
1990-2005	33.5672	-7.78E-08	-0.33345	-0.30787	0.111587	0.208578	-0.3973	-0.660575

続いて、就業率を示す。

就業率	C	POP	LR	Sex	Service	Large
	定数項	15 - 64 歳の生産年齢人口	総人口に占める 15 - 64 歳生産年齢人口の割合	女性労働人口の割合	サービス業労働者の割合	大都市雇用圏ダミー
1990年	49.6174	1.54E-07	-0.03327	0.720981	-0.232229	-5.33924
2000年	38.8001	9.08E-09	0.062005	0.930467	-0.354434	-5.67661
2005年	84.5282	-2.50181	0.156621	3.00E-03	-0.373784	-5.07714
1990-2005	63.6905	1.29E-07	-9.45E-02	0.554813	-0.395081	-5.43186

パネル分析で失業率関数においてサービス業労働者が産業計雇用人口に占める割合は1%有意水準で正の影響、高年齢人口の割合と労働参加率において1%有意水準でそれぞれ負の影響を与えていることがわかった。

クロスセクションでも失業率関数において高年齢労働人口の割合と労働参加率でそれぞれ有意に負の影響を与えている。失業に関しては負の影響を与えるという事は改善に向かっている事であり、パネル分析でも同様の結果を得られたので「都市型」では高年齢労働人口の割合がキーワードとなると思われる。

2) 「第一次産業型」

まずは失業率関数の結果を見る。

失業率	C	L	Y	O	Sex	Service	LPR	Large
	定数項	15 - 64 歳労働人口	若年労働人口の割合	高年齢労働人口の割合	女性労働人口の割合	サービス業労働者の割合	労働参加率	大都市雇用圏ダミー
1990年	16.3252	16.3252	4.46E-06	0.059115	0.138763	-0.06023	-0.2511	-1.09704
2000年	36.0766	1.54E-04	0.023156	0.117905	-0.95521	0.071464	0.017972	20.5897
2005年	35.4919	1.33E-05	0.076546	-0.12289	0.025691	-0.15909	-0.3523	-0.068759
1990-2005	24.6957	-2.60E-05	-4.54E-01	1.13E-04	-4.36E-01	-0.121157	8.82E-02	0.880078

次に就業率関数の分析結果を見る。

就業率	C	POP	LR	Sex	Service	Large
	定数項	15 - 64 歳の生産年齢人口	総人口に占める 15 - 64 歳生産年齢人口の割合	女性労働人口の割合	サービス業労働者の割合	大都市雇用圏ダミー
1990年	47.825	1.09E-05	0.105166	0.564686	-0.433713	0.249846
2000年	59.0896	-3.92E-06	0.02298	0.374208	-0.203023	0.753472
2005年	69.5948	1.19E-05	0.269287	-1.06E-04	-0.776508	-1.03E-04
1990-2005	66.9393	2.99E-06	0.065908	-8.00E-04	-0.256032	-4.92E-04

失業率関数において、パネル分析では女性労働人口の割合と若年労働人口の割合が負に影響を与えているという結果となった。また、サービス業労働者の割合が失業率関数については1%水準で負の影響を与えているということもわかった。

3)「工業地型」地域

以下、失業率の推計結果である。

失業率	C	L	Y	O	Sex	Service	LPR	Large
	定数項	15 - 64 歳労働人口	若年労働人口の割合	高齢労働人口の割合	女性労働人口の割合	サービス業労働者の割合	労働参加率	大都市雇用圏ダミー
1990年	16.1149	-3.18E-09	-0.07103	-0.2108	0.083496	0.052874	-0.17698	-1.24664
2000年	49.796	-2.95E-08	-0.8388	-0.65507	0.116524	0.057183	-0.4246	-0.098392
2005年	21.967	-1.32E-07	-1.57E-01	1.29E-02	5.46E-02	7.71E-03	-2.46E-01	8.95E-01
1990-2005	10.2243	1.70E-08	-0.40149	0.097793	0.040766	-0.025238	-0.0726	1.62734

続いて、就業率の結果を示す。

就業率	C	POP	LR	Sex	Service	Large
	定数項	15 - 64 歳の生産年齢人口	総人口に占める 15 - 64 歳生産年齢人口の割合	女性労働人口の割合	サービス業労働者の割合	大都市雇用圏ダミー
1990年	13.3948	7.02E-08	-0.01261	1.37458	0.122745	-1.7179
2000年	26.2238	-2.16E-08	2.31E-02	1.12252	-0.126357	-2.27538
2005年	119.236	2.03E-06	-9.03E-01	6.15E-02	2.52E-01	-3.01E-01
1990-2005	67.8124	-1.85E-07	-0.0225	0.08167	0.029151	-2.1096

失業率関数に関しては、若年労働人口の割合が 2000 年と 1990-2005 年で負に影響を与えており、2005 年は有意ではないが、他の変数よりも係数が高いという結果となった。

4)「臨海型」地域

まず失業率関数の分析結果を見る。

失業率	C	L	Y	O	Sex	Service	LPR	Large
	定数項	15 - 64 歳労働人口	若年労働人口の割合	高齢労働人口の割合	女性労働人口の割合	サービス業労働者の割合	労働参加率	大都市雇用圏ダミー
1990年	18.0725	1.47E-06	-0.16657	-0.22458	-0.02682	-0.072399	-0.08827	0.273894
2000年	22.6833	8.02E-06	-0.18673	-0.20192	0.116897	-0.132611	-0.20129	0.328797
2005年	3.74E+01	1.33E-06	-2.57E-01	-2.37E-01	-9.12E-03	-1.44E-01	-2.84E-01	2.61E-01
1990-2005	15.6124	-1.56E-06	-0.33529	-0.11662	-0.0259	-0.172528	-0.01503	1.54757

次に就業率関数の分析結果を見る。

就業率	C	POP	LR	Sex	Service	Large
	定数項	15 - 64 歳の生産年齢人口	総人口に占める 15 - 64 歳生産年齢人口の割合	女性労働人口の割合	サービス業労働者の割合	大都市雇用圏ダミー
1990年	-41.5466	8.89E-07	8.09E-01	1.45111	-0.199402	-1.67012
2000年	-1.06852	-1.40E-06	5.11E-01	0.94514	-0.041878	-2.09533
2005年	63.6869	1.03E-05	-0.0496	0.209938	-0.034566	-0.938552
1990-2005	41.7712	-1.35E-05	-0.01882	0.676415	-4.71E-03	0.985894

失業率関数において女性労働人口の割合は有意な値が得られなかったが、就業率関数においては 1%有意水準で正に影響を与えているという結果となった。漁業、また収穫したものの卸売、輸送という一連の流れの中に女性の労働力を活用できる可能性があることを示唆している。

5) 「観光地型」地域

以下、失業率の推計結果である。

失業率	C	L	Y	O	Sex	Service	LPR	Large
	定数項	15 - 64 歳労働人口	若年労働人口の割合	高齢労働人口の割合	女性労働人口の割合	サービス業労働者の割合	労働参加率	大都市雇用圏ダミー
1990年	22.1712	-2.25E-06	-0.26278	-0.29977	-0.08392	0.1343	-0.13781	1.21725
2000年	23.7954	-8.96E-07	-0.4227	-0.41394	-0.14793	0.223993	-0.09112	1.00744
2005年	4.82E+00	-3.87E-06	5.14E-01	-3.32E-02	2.40E-01	3.44E-01	-2.42E-01	1.82E+00
1990-2005	22.958	-1.83E-06	-0.24343	-0.15222	0.070268	-2.14E-03	-0.20972	1.44063

次に、就業率の推計結果である。

就業率	C	POP	LR	Sex	Service	Large
	定数項	15 - 64 歳の生産年齢人口	総人口に占める 15 - 64 歳生産年齢人口の割合	女性労働人口の割合	サービス業労働者の割合	大都市雇用圏ダミー
1990年	9.56207	-1.17E-06	1.57E-01	1.27874	-0.189483	-0.053996
2000年	28.6932	-2.56E-06	-9.68E-02	1.29738	-0.30821	1.10242
2005年	1.00E+02	-2.15E-06	-2.05E-01	-8.80E-02	-9.06E-01	-1.15E+00
1990-2005	-9.04309	-3.18E-06	0.43871	1.45105	-0.490612	-0.156602

失業率関数においてパネル分析、クロスセクション分析で労働参加率は1%有意水準、もしくは5%有意水準で負の影響を与えている。また、就業率関数においては、女性労働人口の割合がパネル分析、1990年、2000年のクロスセクション分析では1%有意水準で正の影響を与えている。よって、女性の労働参加が観光地型では就業率を増加させる要因であるといえる。

第4章 政策提言

第1節 地域雇用開発促進法について

公共投資の削減や地方分権化の流れの中で、地域独自の再生力は今以上に求められることといえる。もはや、国の画一的で形だけの政策では現状に対応しきれないことは、自明の事実である。そういう意味で、本稿で分析したように、地域が現実を見据え、その地域の現状に見合った政策をとっていくことは最重要課題である。

一方、国としての地域雇用に関する法律の動きを見ると、平成19年6月に地域雇用開発促進法が改正されたが、その内容は、改正前の4つの地域類型から、改正後では雇用開発促進地域と自発雇用創造地域の二つに再編されるというものである。つまり、地域を雇用の情勢が厳しい地域と雇用創造に向けた意欲が高い地域に分け、それぞれの地域に合わせた援助を行なうというものである。

しかし、地域をたった二つの区分によって分けてしまうというのは、地域の特性を活かす上で相応しいとは言えないのではないかと考える。いくら雇用情勢の厳しい地域に援助をしようという思いがあっても、その地域の個性に合っていない政策を行なっているのは、非効率で費用がかかるだけである。よって、本稿で行なった様に地域を得意産業ごとに分類し、その地域ごとに援助、支援の方法を応変させることで、地域雇用を創出することができるのではないかとするのが我々の提言である。そして、その分類を行なった上で、現行の地域雇用開発促進法の提示する情勢の厳しい地域と意欲的な地域に対して、必要な措置を講じていくべきである。

第2節 特色による地域の区分

ここでは、その地域の区分の仕方として、本稿で行なった分析を基に地域を区分し、それに見合う具体的な政策案を一例として、以下、順に示していく。

第1グループ：都市型地域

都市型地域は、分析結果から言えることとして次のことが挙げられる。まず一つ目に、労働参加率が上がると失業率が下がるということがある。そして二つ目に、高齢者の労働力人口の増加が失業率を下げることに影響しており、さらにパネルデータの結果より、その影響力が年々、強まっているということが示された。

以上のことより、都市型地域に対しては、高齢者労働力の有効な活用を促進する政策が必要であると考えられる。

平成16年12月から施行された改正高年齢者雇用安定法では、事業主に定年の引上げ、継続雇用制度の導入、定年の定め廃止、のいずれかの措置を講じなければならないことと、高年齢者等の再就職の促進に関する措置を充実するほか、定年退職者等に対する臨時的かつ

短期的な就業等の機会の確保に関する措置の充実を図ることを定めている。私達は、この改正法に基づく政策を考案したい。

まず、定年制の見直しは重要課題である。定年に達しても就業継続を希望する労働者は多く存在すると考えられ、このような労働者にとって、現在の定年制度は就業意欲を阻害するものにほかならない。定年の引き上げ、および廃止は、高齢労働力を活用する上で必須である。しかし、年々、生産性の低下が見込まれる高齢労働者を雇用し続けることは企業にとって負担であり、企業側としては継続雇用を実施するインセンティブが働かないと考えられる。そこで、私達が提言するのは、高齢者の雇用に積極的な企業に対する助成金と、高齢者雇用の促進を促す企業向けの減税である。この助成金は、高齢者の積極的な雇用を一定期間に定数以上行か、定年を過ぎた労働者を労働者の意思に基づき継続雇用した場合に適応されるものとする。この税は、高齢者雇用を行わない企業に対して課されるものである。高齢労働者を雇用したくない企業は、この税を納めれば高齢者雇用を免除されるとも言い換えられる。また、企業の業種によって高齢者の雇用が難しい場合などは、調査・審査され、その結果が考慮され減税措置などが行われる。高齢者の行える仕事がある企業にとって、助成金は雇用促進のインセンティブになると考えられる。逆に、高齢者の行える仕事があるにも関わらず雇用促進に非協力的な企業にとって税金を課すことで、雇用促進を促すことが可能なのではないかと考える。この税を、助成金の財源として主に使うこととし、国や各地方自治体の財政面に対する考慮も行う。助成金制度を現在施行している自治体はあるが、この税を併用することにより効果が上がるのではないかと考える。

そして、高齢労働者の多様な社会参加を促す政策を考えるべきである。若いころと同様に企業に勤め仕事をこなすことは難しく、消極的ではあるが、別の形でも社会に貢献することを望む高齢者も多く存在すると考えられるからである。定年を機に新事業を立ち上げるなど、別の企業に再就職したいと考える高齢者も多いのではないかと。このような高齢労働者には、豊富な情報提供が重要である。新事業を立ち上げるにあたってのノウハウを学ぶセミナーや、起業を目指す高齢者同士の情報交換の場の提供など。若年者と比較して、インターネットなどが身近ではない高齢者に対しては、セミナーや説明会など実際に人から情報を得たり、情報交換を行えるようにしたりする支援が有効なのではないかと考えられる。再就職を支援する場合も同様に、企業の人事部と直接話しができるような場を提供することが必要なのではないか。

以上のように、都市型に対する政策は高齢者労働者の就業を通じた社会参加を促すものであることが望ましいのではないかと、私達は考える。

第2グループ：第一次産業型地域

同様にして、分析結果のまとめを以下に示す。一つ目として、労働参加率が上がれば失業率が下がるということ、そして二つ目に、若年者と女性の労働人口が増えると失業率が下がるということから、若年者と女性を労働力人口に移行させる政策で雇用の創出を図れると考える。

現在行われている若者の雇用に対する取り組みとしては、ジョブカフェが一般的である。ジョブカフェとは、地域の実情に合った若者の能力向上と就職促進を図るため、若年者が雇用関連サービスを1ヵ所でまとめて受けられるようにしたワンストップサービスセンターのことをいう。これは各都道府県に最低1つあり、そのうち38都道府県ではハローワークを併設している。女性に対する雇用政策を論じるにあたって、まず問題となるのは結婚・出産の問題である。我が国の女性労働人口はM字型といわれ、女性が結婚・出産と仕事を両立することが困難であるのが実情である。これを解消し、女性が望むような社会参加を支援する政策を論じなくてはならない。

まず、第一次産業型という特徴から単なるジョブカフェではなく、「第一次産業専門ジョブカフェ」の設立を提案したい。「第一次産業専門ジョブカフェ」とは、農業、林業、漁業といった若年の従事者が少ない業種の能力向上と就職促進を図るサービスである。第一次産

業はある程度の経験や知識が必要であり、いきなり見ず知らずの若者が始めるには難しい職種である。そこで、農協や漁業組合等の地元の協同組合が主体となり、若者を呼び込むためにセミナー等の講習会をひらく。また、その隣には協同組合がハローワークを設立し、高齢の第一次産業従事者に対してジョブカフェ等で興味を持った若者を一時的に派遣するといった制度を作る。そのことによって、慢性的な人手不足が解消し、若年の職業への関心も高まる。これらにより、若年者の第一次産業への就業を円滑にし、多くの若年者が第一次産業に従事する機会を提供する。

第一次産業型は業種の特徴から考えても女性にとって働きやすいとは言えないが、このグループが特化している複合サービス業に女性雇用を行う余地があると考えられる。この複合サービス業には、農協などの協同組合が含まれており、協同組合への女性の雇用が重要であると読みとれる。これらのことにより、私達は農協などの協同組合の活性化を促す政策を提言したい。協同組合は、その産業と消費者のパイプ役を担っており、その産業が発展する上で効率的かつ積極的な協同組合の働きは欠かせない。協同組合の発展や拡大により、労働需要は創出される。協同組合などのサービス業であれば、第一産業に比べ、結婚・出産との両立がやすく、協同組合は非営利組織であるため競争の激しい一般企業よりも女性の就業を促すことができると考えられる。女性が協同組合を良く知り、興味・関心を持ち、就業意欲を湧かせられるように、協同組合の認知度の向上をはかる支援を行う必要もある。

以上に述べたように、第一次産業型においては、若年者や女性の雇用を促進する環境や制度を充実させつつ、第一次産業において重要な役割を果たしている協同組合へ雇用に関する働きかけを行うことが効果的な政策ではないかと、私達は考える。

第3グループ：工業地型地域

この地域における分析結果からは、若年労働人口、労働参加率の増加が失業率を下げることが言える。若年者を労働人口に移行させるという点では、第一次産業型と相違ない。しかし、鉱業の潜在的発展可能性を考慮すると、そこに若年者労働力を移行させるのは効果的でないと考えられる。

そこで、我々が提案するのは、「工場誘致」である。しかしながら、ただ単に地方自治体が工業用地を整備して大都市から製造業の進出・移転を促すといった従来の地域開発ではなく、産業クラスター型開発が、2001年の「産業クラスター計画」の立案を契機に進展しつつあるようで、工業型地域が新しい産業を興すことが可能となる。現在の施設や工場を新たな活用方法で施設活用することができれば、低コストで新たな雇用も創出できる。また、経済産業省の「産業クラスター計画」のほかにも、地域での内発的な産業・雇用創出が期待されているものに、文部科学省の「知的クラスター創成事業」というものもある。葡萄の房を意味する「クラスター」の概念の提唱者はM・ポーターという人物であり、地域に根ざした産学官の連携による技術開発と起業の促進を目的としている。これらの計画の大半は、先端分野の技術開発における国の重点4分野であるライフサイエンス(生命科学)、情報通信、環境、ナノテクノロジー(超微細技術)・材料に関連している¹。

しかしながら、この計画は長期的である上に、費用がかさむという欠点もある。その一方で、着実に成果を収めている地域があることも事実で、着手するならば相応の覚悟が必要である。鉱業地型の理想としては、若年者労働人口をこの分野に流し込むことで地域振興を図れるのではないかと考える。

第4グループ：臨海型地域

臨海地域の分析結果からは、若年者、高齢者、女性の全ての労働人口の増加が、失業率を下げる影響力が年々、強まっているということがわかる。

また、臨海型地域は、全て海に面している都市雇用圏で構成されている。そして、主成分分析からも漁業に特化していること、また、漁業の他にも卸売・小売業、運輸業にも特化し

¹ 「地域の雇用戦略～七カ国の経験に学ぶ“地方の取り組み”」樋口美雄、S・ジゲール、労働政策研究・研修機構[編]より引用

ていることがわかる。このことから、漁業で産業振興を図り、さらに漁業で捕れた海産物を市場に卸す流通過程で、雇用機会を拡大すればよいのではないかと考える。

以上を考慮しながら具体的政策案について論じる。漁業から卸売りの過程の流れを円滑化し、それにかかるコストを抑えることで余剰を発生させる。その余剰分を人件費に当てることとすれば、雇用が創出されることとなる。具体的にどのように円滑化するかというと、協同組合と運送会社、卸売り会社が提携する。そうすることで、安定した販売ルートや取引先を確保することが可能である。このような一連の流れを一元化することで、その土地での雇用が創出されると考えられる。

また、漁業の振興、そして流通における業務内容を考えると、若年者労働力に頼るのが最も現実的である。そうすると、まず漁業に関して、市町村は若年者が漁業に興味、関心を持つような働きかけをする必要がある。そこで考えられるのは漁業の一日体験等、若年者が気軽に漁業を体験できるような場を設けることである。しかしながら、このような漁業の体験をしてもらうという取り組みを実施しているところはすでに存在する。問題は、その認知度にある。つまり、公に向けて、特にこれから就職しようとする若年者に向けて知られる必要がある。漁業が身近である地域と、そうでない地域とでは、漁業に対して抱くイメージに差が生じてしまう。おそらく、身近でない地域に住む若年者は、漁業を選択肢に入れないで就職を考える場合がほとんどではないだろうか。要するに、漁業体験事業に対する認知度が上がり、より多くの若年者に漁業の良さを体感してもらうことで潜在的に漁業への就労を促せるのではないかと考える。したがって認知度を上げるための漁業の広告の仕方に改善の余地があると見込む。

また、漁村の民宿をより一層活用することで、職業体験参加者人々を呼び込むことも可能ではないだろうか。漁業体験者の滞在施設として民宿を活用する。その際、体験者の宿泊代を無料にし、人を呼び込む。なお、その体験者の宿泊代は地方自治体や協同組合が助成する。また、漁村の民宿にしか提供できないサービスや、特有の価値も存在する。そこを上手く伸ばし、観光産業として確立し、漁業以外の雇用を創出することも可能である。

さらに、漁業を広義で捉えれば、養殖産業も発展可能性は十分にある。規制の厳しくなる漁業に比べ、養殖産業は場所さえ確保できれば、持続的に生産を続けることができる。海に面している臨海型地域の特性を鑑みれば、養殖産業を行なう地理的な条件は整っているといえる。

第5グループ：観光地型地域

観光地型地域の実証分析の結果より、労働参加率が上がると失業率が下がる、そして、女性労働人口の割合が増えると就業率が上がるという仮説が統計的に支持された。従って、観光地型の地域においては女性労働人口を増やすことが就業率の上昇、労働参加率の上昇による失業率の低下という結果をもたらすといえる。これより、女性をターゲットにした雇用政策が効果的であると考え、それに併せて観光地型の得意とする観光産業を新興させるような政策を示す。

具体的な政策としては、観光産業に関わる女性の人材育成の支援を提言したい。以下、詳しく述べる。

観光産業における人材不足は深刻であり、また人材を育成することによって新たな雇用の創出に活かすことができる。実際に、平成16年に日本商工会議所によって行われた「各地における観光振興への取り組み状況等に係る実態調査」(以下、観光振興実態調査)によると、今後の課題として人材の確保や後継者不足が挙げられている。具体的に不足している人材としては、同調査の中でインターネットによる観光情報の提供などのITの活用のための人材、コンベンションの誘致に係る人材、外国人観光客の誘致・受入のためのインバウンド事業に係る外国語や外国人にもてなしを行う人材が不足していることが指摘されている。以上のように観光産業では新たな人材が求められており、観光産業のニーズに応えられる人材を育成することは新たな雇用にもつながりうると考えられる。これらの人材の確保・育成に

関しては、観光振興実態調査によると、これまで取り組んできた事業、今後取り組みたいと思う事業とも「セミナー・講習会の開催」が最も多いが、これを行う際の問題点として「零細企業が多く、教育訓練に伴う多額の費用負担が困難」であることが挙げられている。

そこで、私達は観光産業に関わる女性の人材育成の支援として、具体的にはセミナー・講習会開催のノウハウを有する専門家の登録・派遣制度と、費用の補助を提言したい。

まず、人材の登録・派遣制度に関しては、前述したように厚生労働省でも「地域雇用創出支援人材データベース」という類似の政策が行われているが、私たちはこの制度を元に、新たな制度を提言する。登録・派遣制度を行う主体としては、前述の厚生労働省ではなく観光地型の都市圏内の市町村の連携事業とする。理由としては、同一都市圏内の市町村の連携事業とすることによって、当該地域の事情に詳しい専門家を集め、派遣することができると考えられるからである。派遣する対象としては、厚生労働省の事業では主に市町村となっているが、対象を各企業にまで広げることを提案したい。また、この制度において登録・派遣する専門家であるが、上に述べられているように人材不足が著しいと言われている観光におけるIT活用の専門家、コンベンション誘致に関する専門家、外国語や外国人へのもてなしの専門家に加え、女性のキャリアプランに関わる専門家をそろえることを提案したい。

次に、費用の補助であるが、当該市町村が費用を出し合うのに加え、国も費用を補助するのが効果的であると考え。国の費用の補助策としては、これまでの枠組みを活かし、前述した厚生労働省の地域雇用創造推進事業で認められた都市圏に費用を補助するという手段が考えられる。(以下の図を参照してほしい。)

以上のようにセミナー・講習会を活発化させることで、観光産業に興味を持っている女性の就業につなげ、観光産業における人材の不足を解消することができる。

第3節 総括

実証分析に基づき、政策提言を行なってきたが、本稿には数々の課題も見られる。その課題として、グルーピングの結果、重複してしまった都市雇用圏が数多く見られたことが一つ挙げられる。例えば、広島県三次市のように、臨海型以外の全ての地域特性に当てはまってしまふというような例である。結論から言ってしまうと、重複してしまった都市雇用圏には、複合的な政策を執行するのが望ましいであろう。しかし、政策をどのくらい組み合わせるかについての具体的な方向性は、その都市圏ごとの状況によって異なる。都市圏ごとに具体的な政策を打つのは、実証分析によって地域をグルーピングして政策を提言するという本稿の意向にそぐわないので、ここでは特に言及しないことにする。

もう一つ問題として挙がるのが、前述したような重複してしまった都市雇用圏もあれば、その一方でグルーピングに含まれていない都市雇用圏も数多く存在するということである。この含まれていない都市雇用圏の中にも、格差の底辺にいる雇用圏があることは確実である。そこに対する政策を打ち出せなかったのが、本稿の最大の課題であろう。

以上、二点をまとめると、グルーピングの手法に改善の余地がありそうだということである。本稿でその作業ができなかったのが惜しいが、今後、グルーピング手法を変えて推計すれば、地域に対してより相応しい政策を打ち出せるに違いないと考える。

付表 主成分グループ別都市圏

成分1 都市型

那覇市	札幌市	東京都特	青森市	福岡市	鹿児島市	松山市	沖縄市	三次市	伊東市
盛岡市	長崎市	松江市	仙台市	宮崎市	佐原市	倶知安町	高知市	新潟市	山口市
釧路市	帯広市	函館市	大阪市	大分市	熊本市	広島市	北見市	前橋市	水戸市
遠軽町	木更津市	久留米市	名瀬市	佐賀市	旭川市	姫路市	神戸市	津市	京都市
和歌山市	石垣市	名寄市	熱海市	高松市	北九州市				

成分2 第一次産業型

三次市	静内町	津久見市	福江市	人吉市	遠軽町	本渡市	倶知安町	富良野市	尾鷲市
芦別市	岩内町	佐伯市	むつ市	根室市	士別市	益田市	沼田市	倉吉市	萩市
鹿屋市	深川市	村上市	名寄市	滝川市	十日町市	輪島市	宇和島市	糸魚川市	能代市
本荘市	高鍋町	敦賀市	日南市	五泉市	大曲市	八幡浜市	枕崎市	湯沢市	五所川原
安城市	美幌町	新庄市	留萌市						

成分3 工業地型

三次市	津久見市	敦賀市	柏崎市	東京都特	苫小牧市	鹿嶋市	伊予三島市	上越市	岩内町
尾鷲市	水海道市	仙台市	釧路市	新潟市	日立市	稚内市			

成分4 臨海型

津久見市	根室市	佐伯市	気仙沼市	枕崎市	尾鷲市	本渡市	輪島市	八幡浜市	福江市
稚内市	佐世保市	米子市	延岡市	大村市					

成分5 観光地型

三次市	伊東市	津久見市	熱海市	加賀市	黒磯市	国分市	名護市	沖縄市	諏訪市
読谷村	碧南市	木更津市	岩見沢市	京都市	喜多方市	川内市	柏崎市	石垣市	島原市
倉吉市	中津市	輪島市	福知山市	唐津市	本庄市	美唄市			

付表 都市雇用圏一覧
大都市雇用圏一覧

都市圏名	中心都市	都市圏名	中心都市	都市圏名	中心都市	都市圏名	中心都市
札幌市	札幌市	名古屋市	名古屋市	東京都特別区	東京都特別区	徳島市	徳島市
函館市	函館市	名古屋市	小牧市	東京都特別区	川崎市	高松市	高松市
旭川市	旭川市	豊橋市	豊橋市	東京都特別区	横浜市	松山市	松山市
室蘭市	室蘭市	岡崎市	岡崎市	東京都特別区	厚木市	今治市	今治市
釧路市	釧路市	碧南市	碧南市	東京都特別区	千葉市	新居浜市	新居浜市
帯広市	帯広市	刈谷市	刈谷市	東京都特別区	戸田市	高知市	高知市
北見市	北見市	豊田市	豊田市	東京都特別区	武蔵野市	北九州市	北九州市
岩見沢市	岩見沢市	安城市	安城市	東京都特別区	立川市	福岡市	福岡市
苫小牧市	苫小牧市	西尾市	西尾市	小田原市	小田原市	大牟田市	大牟田市
千歳市	千歳市	蒲郡市	蒲郡市	新潟市	新潟市	久留米市	久留米市
青森市	青森市	津市	津市	長岡市	長岡市	佐賀市	佐賀市
弘前市	弘前市	四日市市	四日市市	三条市	三条市	長崎市	長崎市
八戸市	八戸市	伊勢市	伊勢市	上越市	上越市	佐世保市	佐世保市
盛岡市	盛岡市	松阪市	松阪市	富山市	富山市	大村市	大村市
仙台市	仙台市	彦根市	彦根市	高岡市	高岡市	熊本市	熊本市
石巻市	石巻市	京都市	京都市	金沢市	金沢市	八代市	八代市
秋田市	秋田市	舞鶴市	舞鶴市	福井市	福井市	大分市	大分市
山形市	山形市	大阪市	守口市	甲府市	甲府市	宮崎市	宮崎市
鶴岡市	鶴岡市	大阪市	門真市	長野市	長野市	都城市	都城市
酒田市	酒田市	大阪市	東大阪市	松本市	松本市	延岡市	延岡市
福島市	福島市	大阪市	大阪市	岐阜市	岐阜市	鹿児島市	鹿児島市
会津若松市	会津若松市	神戸市	神戸市	大垣市	大垣市	那覇市	那覇市
郡山市	郡山市	姫路市	姫路市	静岡市	静岡市	沖縄市	沖縄市
いわき市	いわき市	和歌山市	和歌山市	浜松市	浜松市		
水戸市	水戸市	鳥取市	鳥取市	沼津市	沼津市		
日立市	日立市	米子市	米子市	富士市	富士市		
つくば市	土浦市	松江市	松江市				
つくば市	つくば市	岡山市	岡山市				
宇都宮市	宇都宮市	岡山市	倉敷市				
足利市	足利市	広島市	広島市				
小山市	小山市	呉市	呉市				
前橋市	前橋市	福山市	福山市				
高崎市	高崎市	下関市	下関市				
桐生市	桐生市	宇部市	宇部市				
伊勢崎市	伊勢崎市	山口市	山口市				
太田市	太田市	徳山市	周南市				
太田市	大泉町	徳山市	徳山市				
熊谷市	熊谷市	徳山市	下松市				
行田市	行田市	防府市	防府市				
木更津市	木更津市	岩国市	岩国市				

小都市雇用圏一覧

都市圏名	中心都市	都市圏名	中心都市	都市圏名	中心都市	都市圏名	中心都市
網走市	網走市	喜多方市	喜多方市	飯田市	飯田市	三次市	三次市
留萌市	留萌市	二本松市	二本松市	諏訪市	諏訪市	萩市	萩市
稚内市	稚内市	下館市	下館市	伊那市	伊那市	南陽市	南陽市
美唄市	美唄市	水海道市	水海道市	佐久市	佐久市	丸亀市	丸亀市
芦別市	芦別市	鹿嶋市	鹿嶋市	高山市	高山市	観音寺市	観音寺市
紋別市	紋別市	波崎町	波崎町	関市	関市	宇和島市	宇和島市
土別市	土別市	栃木市	栃木市	土岐市	土岐市	八幡浜市	八幡浜市
名寄市	名寄市	佐野市	佐野市	熱海市	熱海市	伊予三島市	川之江市
根室市	根室市	真岡市	真岡市	伊東市	伊東市	伊予三島市	伊予三島市
滝川市	滝川市	大田原市	大田原市	島田市	島田市	中村市	中村市
深川市	深川市	矢板市	矢板市	掛川市	掛川市	飯塚市	飯塚市
富良野市	富良野市	黒磯市	黒磯市	御殿場市	裾野市	田川市	田川市
倶知安町	倶知安町	沼田市	沼田市	御殿場市	御殿場市	大川市	大川市
岩内町	岩内町	館林市	館林市	袋井市	袋井市	唐津市	唐津市
余市町	余市町	富岡市	富岡市	上野市	上野市	鳥栖市	鳥栖市
美幌町	美幌町	秩父市	秩父市	尾鷲市	尾鷲市	伊万里市	伊万里市
遠軽町	遠軽町	本庄市	本庄市	長浜市	長浜市	島原市	島原市
静内町	静内町	羽生市	羽生市	近江八幡市	近江八幡市	福江市	福江市
五所川原市	五所川原市	銚子市	銚子市	八日市市	八日市市	人吉市	人吉市
十和田市	十和田市	館山市	館山市	守山市	守山市	水俣市	水俣市
三沢市	三沢市	佐原市	佐原市	野洲町	野洲町	玉名市	玉名市
むつ市	むつ市	瑞穂町	瑞穂町	水口町	水口町	本渡市	本渡市
宮古市	宮古市	柏崎市	柏崎市	福知山市	綾部市	山鹿市	山鹿市
水沢市	水沢市	十日町市	十日町市	福知山市	福知山市	中津市	中津市
北上市	花巻市	村上市	村上市	洲本市	洲本市	日田市	日田市
北上市	北上市	燕市	燕市	豊岡市	豊岡市	佐伯市	佐伯市
一関市	一関市	燕市	吉田町	赤穂市	赤穂市	津久見市	津久見市
釜石市	釜石市	糸魚川市	糸魚川市	西脇市	西脇市	日南市	日南市
古川市	古川市	五泉市	五泉市	小野市	小野市	日向市	日向市
気仙沼市	気仙沼市	魚津市	魚津市	五條市	五條市	高鍋町	高鍋町
白石市	白石市	七尾市	七尾市	田辺市	田辺市	川内市	川内市
能代市	能代市	小松市	小松市	新宮市	新宮市	鹿屋市	鹿屋市
横手市	横手市	輪島市	輪島市	倉吉市	倉吉市	枕崎市	枕崎市
大館市	大館市	加賀市	加賀市	浜田市	浜田市	名瀬市	名瀬市
本荘市	本荘市	敦賀市	敦賀市	出雲市	出雲市	国分市	国分市
湯沢市	湯沢市	武生市	武生市	益田市	益田市	平良市	平良市
大曲市	大曲市	小浜市	小浜市	津山市	津山市	石垣市	石垣市
米沢市	米沢市	富士吉田市	富士吉田市	三原市	三原市	名護市	名護市
新庄市	新庄市	上田市	上田市	因島市	因島市	読谷村	読谷村
長井市	長井市	岡谷市	岡谷市				

東根市	東根市
白河市	白河市
原町市	原町市

参考文献・データ出典

《先行論文》

清水希容子(2002年9月)「産業集積と都市圏の成長~産業の「雇用成長力」と「立地特性」からの検証~」『地域政策研究』Vol.5、4-7頁
周燕飛(2005)「失業・就業の地域構造分析に関するマクロデータによる研究」『労働政策研究報告書』No31第4章

《参考文献》

橋本俊詔(2006)『格差社会-何が問題なのか-』岩波新書
橋本俊詔(2004)『日本の経済格差-資産と所得から考える-』岩波新書
樋口美雄(2001)『雇用と失業の経済学』日本経済新聞社
伊藤実他(2006)「雇用創出の現状に関する研究」『労働政策研究報告書』No65序p1-p2
樋口美雄、S・ジゲール、労働政策研究・研修機構(2005年)『地域の雇用戦略~七カ国の経験に学ぶ“地方の取り組み”』日本経済新聞社
石村貞夫(1998年)『SPSSによる多変量データの解析の手順』東京図書
和合肇、伴金美(1988年)『TSPによる経済データの分析[第2版]』東京大学出版会
厚生労働省 HP <http://www.mhlw.go.jp/>
都市雇用圏 HP <http://www.urban.e.u-tokyo.ac.jp/UEA/>

《データ出典》

厚生労働省『労働力調査』
厚生労働省『職業安定業務統計』
総務省『労働力調査年報』
総務省『国勢調査』
リクルートワークス研究所『アルバイトの就労等による意識調査』